

徳島市立考古資料館年報

第 17 号 （平成 26 年度）



徳島市立考古資料館

ごあいさつ

平成 26 年度は公益財団法人徳島市シルバー人材センターが指定管理者として管理業務を受託して以来、6 年目の年となりました。資料館は新たな館長を迎え、市民ニーズに応えた、新たな事業を企画・実施した年でもありました。

今年度は「とくしま好古楽倶楽部」などの新しい事業を通じ、徳島市立考古資料館を核とした世代を超えたコミュニティづくりに取り組みました。また、広報活動にも積極的に取り組み、その結果、体験学習活動の受け入れ数が前年度より大幅に向上しました。これからも資料館活動のより一層の充実に努めていきたいと考えています。

最後になりましたが、事業活動などにおきまして、ご指導・ご協力などを賜りました関係者の方々に深く感謝申し上げますとともに、今後も変わらぬご指導・ご協力賜りますようお願い申し上げます。

徳島市立考古資料館

目 次

平成 26 年度実施事業	2 ページ
平成 26 年度実施事業詳細	
春季企画展	4 ページ
春季企画展 関連事業	5 ページ
夏季企画展	6 ページ
特別企画展	7 ページ
特別企画展 関連事業	9 ページ
冬季企画展	10 ページ
冬季企画展 関連事業	11 ページ
考古学入門講座	12 ページ
考古学講座	13 ページ
とくしま好古楽倶楽部	14 ページ
文化財まつり	16 ページ
古代ロマンへの旅	18 ページ
ふれあい考古学教室	19 ページ
教育普及関連活動	20 ページ
統計	
月別入館者数	
過去 5 年間の入館者数推移	22 ページ
主要事業来館者・参加者集計	23 ページ
考古資料館協議会	
考古資料館協議会概要	24 ページ
考古資料館協議会委員	24 ページ
平成 26 年度第 1 回考古資料館協議会議事抄録	24 ページ
平成 26 年度第 2 回考古資料館協議会議事抄録	27 ページ
条例・規則等	
徳島市立考古資料館条例	32 ページ
徳島市立考古資料館条例施行規則	35 ページ
徳島市立考古資料館子供現地学習事業助成金交付規則	36 ページ
書 式	
徳島市立考古資料館研修室等利用承諾申請書	37 ページ
資料調査申込書	38 ページ
資料紹介	
平成 26 年度新蔵資料の紹介	39 ページ

平成26年度実施事業

- 5月2日(金)
佐那河内村立佐那河内小学校6年生社会見学
- 5月9日(金)
徳島市国府小学校6年生社会見学
- 5月15日(木)
徳島市新町小学校6年生社会見学
- 5月17日(土)～7月13日(日)
春季企画展「とくしま稲作事始め」
- 5月18日(日)
春季企画展関連ワークショップ
「土器で炊いたお米を食べてみよう！」
- 5月21日(水)
徳島市入田小学校6年生社会見学
- 5月23日(金)
小松島市南小松島小学校5年生社会見学
- 5月24日(土)
考古学入門講座 第1回
「縄文時代の考古学」
- 5月25日(日)
とくしま好古楽倶楽部
「いにしへの火おこし体験」
- 5月30日(金)
デイサービスセンターわかば出前授業
- 6月10～12日(火～木)
地域職場体験学習
(徳島市加茂名中学校2年生 6名)
- 6月18日(水)
神山町広野小学校6年生社会見学
- 6月20日(金)
石井町高川原小学校6年生社会見学
- 6月21日(日)
徳島市北井上小学校6年生出前授業
- 6月28日(土)
考古学入門講座 第2回
「弥生時代の考古学」
- 6月29日(日)
とくしま好古楽倶楽部
「鑄造体験」
- 7月23日(水)～8月31日(日)
夏季企画展「ナゾとき考古学」
- 7月26日(土)
考古学入門講座 第3回
「古墳時代の考古学」
- 7月27日(日)
とくしま好古楽倶楽部
「土器づくり」
- 8月5日(火)
徳島市城ノ内中学校 体験学習
- 8月19日(火)
沖洲公民館出前授業
- 8月20日(水)
徳島市立図書館出前授業
- 8月23日(土)
考古学入門講座 第4回
「古代の考古学」
- 8月31日(日)
とくしま好古楽倶楽部
「ガラス勾玉づくり」
- 9月27日(土)
考古学入門講座 第5回
「特別講座―徳島市の遺跡と遺物―」
- 9月28日(日)
とくしま好古楽倶楽部
「染色体験」
- 10月7日(火)～12月7日(日)
特別企画展「馬、かける」
- 10月8日(水)～10日(金)
地域職場体験学習
(徳島市国府中学校2年生 4名)
- 10月12日(日)
文化財まつり
- 10月18日(土)
特別企画展関連ワークショップ
「土馬を作ろう①」
- 10月19日(日)
考古学講座 第1回
「阿波に花開いた弥生文化」
- 10月24日(金)
徳島市沖洲小学校6年生社会見学
- 10月25日(土)
古代ロマンへの旅“ふるさと歴史散歩”
- 10月26日(日)
とくしま好古楽倶楽部
「古代食づくり」

- | | | | |
|------------|--|------------|----------------------------|
| 1 0月31日(金) | 徳島市佐古小学校6年生社会見学 | 1 2月21日(日) | とくしま好古楽倶楽部
「勾玉づくり」 |
| 1 1月1日(土) | 特別企画展ギャラリートーク | 1月25日(日) | とくしま好古楽倶楽部
「古代の織物づくり」 |
| 1 1月2日(日) | 考古学講座 第2回
「古代の県庁を探る―国府研究の最前線から―」 | 2月22日(日) | とくしま好古楽倶楽部
「青銅鏡づくり」 |
| 1 1月8日(土) | 特別企画展ギャラリートーク
特別企画展関連ワークショップ
「土馬を作ろう②」 | 2月24日(火) | 徳島市南井上小学校6年生社会見学 |
| 1 1月9日(日) | 考古学講座 第3回
「東四国の稲作のはじまり―縄文時代晩期から弥生時代の稲作の検討―」 | 3月1日(日) | 冬季企画展関連ワークショップ
「勾玉を作ろう」 |
| 1 1月12日(水) | 徳島市津田小学校6年生出前授業 | 3月8日(日) | 冬季企画展記念講演会
「矢野遺跡の発掘調査」 |
| 1 1月15日(土) | 特別企画展ギャラリートーク
特別企画展記念講演会
「人と馬の文化史―乗る・運ぶ・耕す―」 | | |
| 1 1月21日(金) | 徳島県シルバー人材センター出来島分室出前授業 | | |
| 1 1月22日(土) | 特別企画展ギャラリートーク | | |
| 1 1月23日(日) | ふれあい考古学教室 | | |
| 1 1月24日(月) | 考古学講座 第4回
「松山平野の古墳集落の動向」 | | |
| 1 1月29日(土) | 特別企画展ギャラリートーク | | |
| 1 1月30日(日) | とくしま好古楽倶楽部
「石器づくり」
八万コミュニティセンター出前授業 | | |
| 1 2月3日(水) | デイサービスセンターわかば出前授業 | | |
| 1 2月7日(日) | 考古学講座 第5回
「南海道の国分寺と国府」 | | |

平成26年度実施事業詳細 春季企画展

平成26年度 企画展「とくしま稲作事始め」

会 期

平成26年5月17日(土) から
7月13日(日) まで

開催日数

50日

場 所

徳島市立考古資料館 展示室

主 催

徳島市立考古資料館
徳島市教育委員会

事業区分

展示公開活動事業－企画展示

概 要

縄文時代晩期に北部九州に伝来した稲作は弥生時代前期に徳島へ伝播したと考えられている。庄・蔵本遺跡で弥生時代前期の水田跡が見つかったことに関連して、木製農具などの稲作関連の資料を展示した。

展 示 品

- ・木製鋤 / 庄・蔵本遺跡
 - ・石包丁 / 庄・蔵本遺跡
 - ・弥生土器 / 庄・蔵本遺跡
- など約50点

入館者数

	男性	女性	計
小学生以下	186人	226人	412人
中学生以上	856人	614人	1470人
合計	1042人	840人	1882人
1日あたりの入館者数			37.64人

春季企画展「とくしま稲作事始め」 チラシ



展示風景

ワークショップ「土器で炊いたお米を食べてみよう！」

実施日時

平成26年5月18日（日）
午後1時～4時

場 所

徳島市立考古資料館 研修室

対 象

小学生以上（小学生は保護者同伴） 25人

事業区分

教育普及活動事業－学校教育支援事業

概 要

庄・蔵本遺跡で炭化米や煮炊きした痕跡の残る土器が出土していることに因み、関連ワークショップとして実施した。

初めに学習のしおりを使用し稲作の歴史と古代米について解説し、その後、土器で古代米を炊く準備に取り掛かった。実際に火をくべて炊く作業は考古資料館西側の広場を利用し、土器は事前に学芸員が製作したものを6点使用した。火をくべてから水が沸騰するまでの時間を利用し、学芸員による春季企画展の展示解説を行った。参加者には土器から吹きこぼれる様子などを観察してもらい、炊きあがった古代米を試食した。

参加者数

	男性	女性	計
小学生以下	18人	8人	26人
中学生以上	5人	13人	18人
合計	23人	21人	44人

春季企画展関連ワークショップ

土器で炊いた お米を食べてみよう！

復元した土器を使って、“古代米”と呼ばれる古い品種のお米を炊いて試食します。
弥生時代の人々の味覚を実際に体験してみませんか？

5月18日（日）
時間 13時～16時
定員：25名（先着順）
対象：小学生以上
(小学生は保護者同伴)

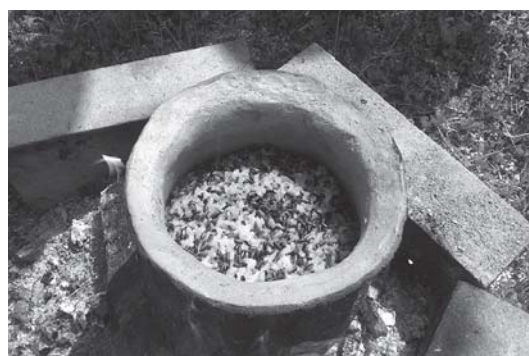
◆用意するもの
・筆記用具
・エプロン
・タオル

■申込み方法
開館時間中(9:30～17:00)にお電話でお申し込みください。
※電話番号 088-637-2526
休館日 毎週月曜日(祝日の場合は開館、翌平日休館)

徳島市立考古資料館
〒779-3127 徳島市国府西大字野子奥谷10-1 URL: <http://tokushima-kouko.jp>



春季企画展関連ワークショップ チラシ



作業の様子

平成26年度実施事業詳細 夏季企画展

平成26年度 夏季企画展「ナゾとき考古学」

会 期

平成26年7月23日（水）から
8月31日（日）まで

開催日数

35日

場 所

徳島市立考古資料館 展示室

主 催

徳島市立考古資料館
徳島市教育委員会

事業区分

展示公開活動事業－企画展示

概 要

「夏休みこどもミュージアム」として開催。土器・石器・金属器など考古資料館で収蔵している資料を展示し、考古学の基礎知識をクイズ形式で学ぶことができる展示とした。



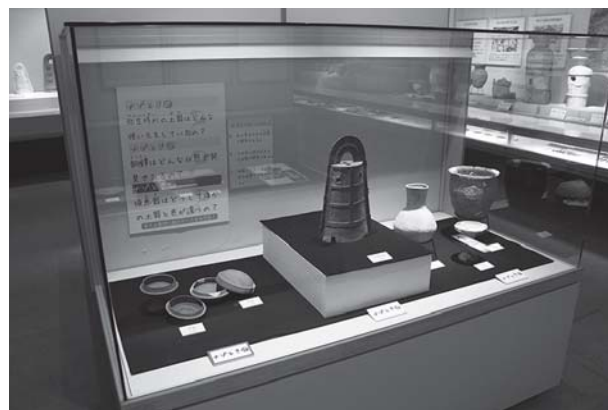
夏季企画展「ナゾとき考古学」 チラシ

展 示 品

- ・弥生土器 / 南庄遺跡
 - ・銅鐸 / 名東遺跡
 - ・三角縁神獣鏡 / 宮谷古墳
 - ・軒丸瓦 / 阿波国分寺跡
- など約30点

入館者数

	男性	女性	計
小学生以下	280人	190人	412人
中学生以上	521人	406人	1470人
合計	801人	596人	1397人
1日あたりの入館者数			39.91人



展示風景

平成26年度実施事業詳細 特別企画展

平成26年度 特別企画展「馬、かける」

会 期

平成26年10月7日(火) から
12月7日(日) まで

開催日数

54日

場 所

徳島市立考古資料館 展示室

主 催

徳島市立考古資料館
徳島市教育委員会

後 援

徳島県文化財保存整備市町村協議会
徳島市文化財保存会連絡協議会
徳島新聞社
朝日新聞徳島総局
毎日新聞徳島支局
読売新聞徳島支局
NHK 徳島放送局
四国放送
国府 CATV (順不同)

事業区分

展示公開活動事業一企画展示

概 要

日本人にも馴染みの深い動物の一つである馬は5世紀の初めごろに朝鮮半島から持ち込まれた。以来、人々の移動や物資の運搬に利用されたほか、農耕馬として農作業にも利用され、機械化が進むまでは日常生活に密着した動物だった。今回の展示では馬に関連する文化に焦点をあて、人と馬とののかかわりの歴史について紹介した。

展示は1. 馬と乗馬技術の伝来、2. 馬にこめた願い、3. 新たな馬の伝来の3部で構成し、それぞれ馬形埴輪・馬具・土馬・絵馬・蹄鉄などを展示した。



特別企画展「馬、かける」 チラシ



展示風景1

入館者数

	男性	女性	計
小学生以下	417人	404人	821人
中学生以上	1063人	1087人	2150人
合計	1480人	1491人	2971人
1日あたりの入館者数			55.02人

主な展示品

馬形埴輪〔四條畷市指定文化財〕／南山下遺跡

四條畷市教育委員会所蔵

子馬形埴輪〔四條畷市指定文化財〕／忍ヶ丘駅前遺跡

四條畷市教育委員会所蔵

馬形埴輪／長原 87 号墳

公益財団法人大阪市博物館協会大阪文化財研究所所蔵

馬形埴輪／川端遺跡

徳島県立埋蔵文化財総合センター所蔵

馬形埴輪／長田遺跡

徳島県立博物館所蔵（脚部のみ徳島大学総合科学部所蔵）

木製鞍（再現品）〔現品は大阪府指定有形文化財〕／菰屋北遺跡

大阪府教育委員会所蔵

木製輪鍔〔大阪府指定有形文化財〕／菰屋北遺跡

大阪府教育委員会所蔵

鐙轡〔大阪府指定有形文化財〕／菰屋北遺跡

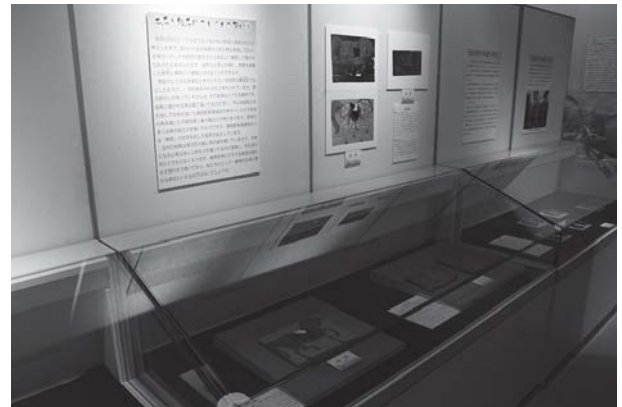
大阪府教育委員会所蔵



展示風景 2



展示風景 3



展示風景 4

素環鏡板付轡／南庄遺跡

徳島市教育委員会所蔵

土馬／島庄遺跡

奈良県立橿原考古学研究所附属博物館所蔵

土馬／平城京

独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所所蔵

馬形土製品／西畑屋遺跡

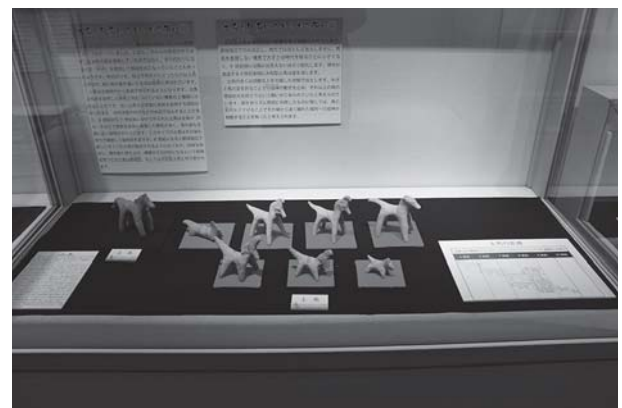
浜松市博物館所蔵

絵馬（再現品）／讃良郡条里遺跡

公益財団法人大阪府文化財センター所蔵

蹄鉄／庄遺跡

徳島県立埋蔵文化財総合センター所蔵



展示風景 5

など約 100 点

特別企画展記念講演会「人と馬の文化史―乗る・運ぶ・耕す―」

実施日時

平成26年11月15日（土）
午後2時～4時

場 所

徳島市立考古資料館 研修室

講 師

中村潤子 氏（同志社大学非常勤講師）



講座風景

事業区分

教育普及活動事業－生涯学習支援事業

概 要

中村潤子氏を講師に招き、馬の伝来や使役法について考古資料を交えながら幅広い観点からお話しいただいた。

男性(中学生以上)	18人
女性(中学生以上)	4人
合計	22人

ワークショップ「土馬をつくろう」

実施日時

平成26年10月18日（土）[土馬づくり]
平成26年11月8日（土）[土馬の焼成]
午後1時～4時



場 所

徳島市立考古資料館 研修室

対 象

小学生以上（小学生は保護者同伴） 25人



作業風景

事業区分

教育普及活動事業－学校教育支援事業

概 要

徳島市内から雨乞いや疫病を防ぐためのまじないに使用したと考えられている土馬が出土したことにちなんで実施。

2014/10/18	男性	女性	計
小学生以下	6人	8人	14人
中学生以上	3人	10人	13人
合計	9人	18人	27人
2014/11/8	男性	女性	計
小学生以下	11人	5人	16人
中学生以上	6人	7人	13人
合計	17人	12人	29人

平成26年度実施事業詳細 冬季企画展

平成26年度 冬季企画展「徳島市の遺跡Ⅰ―矢野遺跡―」

会 期

平成27年1月20日（火）から
3月22日（日）まで

開催日数

53日

場 所

徳島市立考古資料館 展示室

主 催

徳島市立考古資料館
徳島市教育委員会

事業区分

展示公開活動事業―企画展示

概 要

今年度より、徳島市立考古資料館の冬季企画展では徳島市内の遺跡の魅力や学術的価値を広く紹介する展示を行っていく。今回はその第一弾として矢野遺跡を取り上げた。

矢野遺跡は、縄文時代から古代に至るまでの集落遺跡であり、特に銅鐸が埋納された状態で見つかったことで著名な遺跡である。今回は弥生時代を中心に、縄文時代から古代に至るまでの資料を展示した。

展 示 品

土製仮面 [徳島県指定文化財] / 矢野遺跡
朱の付いた鉢 / 矢野遺跡

鉄関連資料（砂鉄など） / 矢野遺跡
徳島県立埋蔵文化財総合センター所蔵

など約80点

入館者数

	男性	女性	計
小学生以下	161人	138人	299人
中学生以上	703人	556人	1259人
合計	864人	694人	1558人
1日あたりの入館者数			29.4人



冬季企画展ポスター



展示風景

冬季企画展記念講演会 「矢野遺跡の発掘調査」

実施日時

平成27年3月8日（日）
午後2時～4時

場 所

徳島市立考古資料館 研修室

講 師

菅原康夫 氏（公益財団法人 徳島県埋蔵文化財センター 専務理事）



講座風景

事業区分

教育普及活動事業－生涯学習支援事業

参加者数

男性(中学生以上)	18人
女性(中学生以上)	5人
合計	23人

概 要

菅原康夫氏を講師に招き、矢野遺跡の発掘調査から判ってきた縄文時代から弥生時代にかけての朱の生産や鍛冶の始まりについて、また、出土した土器から見える地域間関係について解説していただいた。

ワークショップ「勾玉を作ろう」

実施日時

平成27年3月1日（日）
午後1時～4時

場 所

徳島市立考古資料館 研修室

対 象

小学生以上（小学生は保護者同伴） 25人

事業区分

教育普及活動事業－学校教育支援事業



作業風景（上）・参加者による作品（下）

概 要

冬季企画展「徳島市の遺跡Ⅰ－矢野遺跡－」の関連ワークショップとして実施。矢野遺跡から蛇紋岩を用いた勾玉が出土したことにちなんで、滑石を用いた勾玉づくりを行った。

	男性	女性	計
小学生以下	1人	2人	3人
中学生以上	4人	4人	8人
合計	5人	6人	11人

平成26年度実施事業詳細 考古学入門講座

考古学入門講座

実施日時

概要参照

場 所

徳島市立考古資料館 研修室

事業区分

教育普及活動事業－生涯学習支援事業

概 要

「ゼロから始める考古学」のテーマにより実施した。

第1回 「縄文時代の考古学」

日 時 平成26年5月24日（土）
午後2時～4時

講 師 中村豊 氏
(徳島大学大学院ソシオアーキテクチャサイエンス研究部准教授)

第2回 「弥生時代の考古学」

日 時 平成26年6月28日（土）
午後2時～4時

講 師 村田昌也
(徳島市立考古資料館 主任学芸員)

第3回 「古墳時代の考古学」

日 時 平成26年7月26日（土）
午後2時～4時

講 師 村田昌也
(徳島市立考古資料館 主任学芸員)

第4回 「古代の考古学」

日 時 平成26年8月23日（土）
午後2時～4時

講 師 大栗美菜
(徳島市立考古資料館 学芸員)

第5回 「特別講座－徳島市の遺跡と遺物－」

日 時 平成26年9月27日（土）
午後2時～4時

講 師 村田昌也
(徳島市立考古資料館 主任学芸員)

	男性 (中学生以上)	女性 (中学生以上)	合計
第1回	33人	17人	50人
第2回	39人	13人	52人
第3回	35人	18人	53人
第4回	36人	11人	47人
第5回	27人	6人	33人
合計	170人	65人	235人



第1回
5月24日



第2回
6月28日



第3回
7月26日



第4回
8月23日



第5回
9月27日

平成26年度実施事業詳細 考古学講座

考古学講座

実施日時
概要参照

場 所
徳島市立考古資料館 研修室

事業区分
教育普及活動事業—生涯学習支援事業

概 要
生涯学習支援事業の一環として、考古学をより専門的に学ぶことを目的として開催。

第1回 「阿波に花開いた弥生文化」
日 時 平成26年10月19日(日)
午後2時～4時
講 師 深澤芳樹 氏
(独立行政法人 国立文化財機構 奈良文化財研究所 客員研究員)

第2回 「古代の県庁を探る
—国府研究の最前線から—」
日 時 平成26年11月2日(日)
午後2時～4時
講 師 藤川智之 氏
(公益財団法人 徳島県埋蔵文化財センター 事業課長)

第3回 「東四国の稲作のはじまり
—縄文時代晩期から弥生時代の稲作の検討—」
日 時 平成26年11月9日(日)
午後2時～4時
講 師 信里芳紀 氏
(香川県埋蔵文化財センター 文化財専門員)

第4回 「松山平野の古墳集落の動向」
日 時 平成26年11月24日(月)
午後2時～4時
講 師 岡田敏彦 氏
(公益財団法人 愛媛県埋蔵文化財センター)

第5回 「南海道の国分寺と国府」
日 時 平成26年12月7日(日)
午後2時～4時
講 師 廣田佳久 氏
(高知県教育委員会 文化財課 専門企画員)

	男性 (中学生以上)	女性 (中学生以上)	合計
第1回	24人	8人	32人
第2回	17人	8人	25人
第3回	17人	7人	24人
第4回	18人	8人	26人
第5回	22人	8人	30人
合計	98人	39人	137人



第1回
10月19日



第2回
11月2日



第3回
11月9日



第4回
11月24日



第5回
12月7日

とくしま好古楽倶楽部

実施日時

概要参照

場 所

徳島市立考古資料館 研修室

事業区分

教育普及活動事業—生涯学習支援事業

概 要

とくしま好古楽倶楽部は考古資料から類推される技法や古から伝わる技術について様々な実践や実験を行うことより、考古学への興味を高め、考古資料館を中心にした年齢や性別を超えたコミュニティづくりを目指し、その中で、資料館に関わる市民学芸員の養成を図った。

とくしま 好古楽 倶楽部

メンバー募集!!

対象：小学生以上
定員：各回 30 名

◆活動メニュー（各回 13:00～17:00 お申込みは先着順）

5/25(日)	いにしへの火おこし体験【申込期間 4/25～5/24】
6/29(日)	鋳造体験【申込期間 5/25～6/28】
7/27(日)	土器づくり【申込期間 6/29～7/26】
8/31(日)	ガラス勾玉づくり【申込期間 7/27～8/30】
9/28(日)	染色体験【申込期間 8/31～9/27】
10/26(日)	古代食づくり【申込期間 9/28～10/25】
11/30(日)	石器づくり【申込期間 10/26～11/29】
12/21(日)	勾玉づくり【申込期間 11/30～12/20】
1/25(日)	古代の織物づくり【申込期間 12/21～1/24】
2/22(日)	青銅鏡づくり【申込期間 1/25～2/21】

◆申込み方法
開館時間中(9時～17時)にお電話でお申し込みください。
※月曜日と祝日の翌平日は休館日です。



徳島市立考古資料館
〒779-3127 徳島市国府町西矢野字奥谷 10-1 TEL.088-637-2526 URL: <http://tokushima-koulo.jp>

とくしま好古楽倶楽部 チラシ

第1回 いにしへの火おこし体験

日 時 平成26年5月25日(日)
午後1時～5時

第2回 「鋳造体験」

日 時 平成26年6月29日(日)
午後1時～5時

第3回 「古代の土器づくり」

日 時 平成26年7月27日(日)
午後1時～5時

第4回 「ガラス勾玉づくり」

日 時 平成26年8月31日(日)
午後1時～5時

第5回 「染色体験」

日 時 平成26年9月28日(日)
午後1時～5時

第6回 「古代食づくり」

平成26年10月26日(日)
午後1時から5時

第7回 「石器づくり」

平成26年11月30日(日)
午後1時から5時

第8回 「勾玉づくり」

平成26年12月21日(日)
午後1時から5時

第9回 「古代の織物づくり」

平成27年1月25日(日)
午後1時から5時

第10回 「青銅鏡づくり」

平成27年2月22日(日)
午前10時から午後3時



第1回 いにしへの火おこし体験



第2回 鑄造体験



第3回 古代の土器づくり



第4回 ガラス勾玉づくり



第5回 染色体験



第6回 古代食づくり



第7回 石器づくり



第8回 勾玉づくり



第9回 古代の織物づくり



第10回 青銅鏡づくり(1)



第10回 青銅鏡づくり(2)

	男性 (中学生以上)	男性 (小学生以下)	女性 (中学生以上)	女性 (小学生以下)	合計
第1回	2	13	12	8	35
第2回	3	13	15	3	34
第3回	6	11	12	4	33
第4回	5	14	23	8	50
第5回	4	11	19	4	38
第6回	3	7	9	2	21
第7回	3	9	12	3	27
第8回	3	8	9	4	24
第9回	3	5	10	3	21
第10回	2	5	12	2	21
合計	34	96	133	41	304

平成26年度実施事業詳細 文化財まつり

文化財まつり

実施日時

平成26年10月12日(日)
午前9時30分～午後4時30分

場 所

徳島市立考古資料館

対 象

徳島市内及び周辺在住の市民
(子ども体験教室は小学生のみ)

事業区分

文化財保存継承事業

参加者数

	男性	女性	計
小学生以下	138人	177人	315人
中学生以上	141人	161人	302人
合計	279人	338人	617人

概 要

午前の部

■子ども体験教室 ※小学生対象

- ・勾玉づくり 前半 9:30～10:45 後半 10:45～12:00
定員：前半・後半各 50 名
- ・古代のお金づくり 前半 9:30～10:45 後半 10:45～12:00
定員：前半・後半各 20 名
- ・ガラス細工づくり 前半 9:30～10:45 後半 10:45～12:00
定員：前半・後半各 40 名
- ・木のおもちゃづくり 9:30～12:00
定員：25 名

■ふれあい教室 ※小学生対象 9:30～12:00

バルーンアートやシャボン玉、手品教室などを開催します。
※内容を変更する場合があります。ご了承ください。

午後の部

■人形浄瑠璃上演 13:00～13:55

①「傾城阿波の鳴門 順礼歌の段(前段)」
国府小学校人形浄瑠璃クラブ・国府歴史と文化の伝承会コスモス教室

②「傾城阿波の鳴門 順礼歌の段(後段)」
寄井座…寄井座は江戸時代から160年以上引き継がれている。県内でも伝統ある人形座です。県内各地で公演をし、県外からの観光客にも大変喜ばれています。

■文化財めぐり 14:00～16:30

開催中の特別企画展「馬、かける」と、資料館周辺の古墳(矢野古墳・宮谷古墳など)・阿波国分寺庭園を見学します。
※事前申し込みは不要です(当日受付)。14時までに資料館にお越しください。また、移動はすべて徒歩ですので、歩きやすい服装でお越しください。

■その他のイベント

- ・お茶席 10:00～12:00
国府小学校茶道クラブ・国府公民館茶道クラブ



文化財まつり

10月12日(日)

9:30～16:30

参加費：無料

対 象：どなたでも参加できます。
※子ども体験教室とふれあい教室は小学生を対象とします。
※子ども体験教室は当日の朝 8:30 から整理券を配布します。整理券を持って各教室に移動してください。

※駐車場あり：約 50 台
※少雨決行



徳島市立考古資料館

■お問い合わせ
〒779-3127 徳島市国府町西矢野字奥谷 10-1
TEL 088-637-2526 URL <http://www.tokushima-kouko.jp>

文化財まつり チラシ

区分	内容等	対象	時間
子ども体験教室	一日古代人	小学校1～6年生	前半 9:30～10:45 後半 10:45～12:00
	勾玉づくり		
	※前半後半各50人		
	古代のお金づくり		
	※前半後半各20人		
	ガラス細工作り	小学校低学年	9:30～12:00
	※前半後半各40人		
人形浄瑠璃上演	木のおもちゃづくり	なし	13:00～13:55
	※25人		
文化財めぐり	特別企画展、周辺遺跡、阿波国分寺庭園等見学(地域文化財活用事業)	30人程度	14:00～16:30
お茶席	国府小学校茶道クラブ・国府公民館茶道クラブ等との連携	200人	10:00～12:00
その他	グッズ販売等	なし	9:30～15:00



勾玉づくり



木のおもちゃづくり



古代のお金づくり



ガラス細工づくり



バルーンアート



文化財めぐり



国府小学校人形浄瑠璃クラブ・国府歴史と文化の伝承会コスモス教室「傾城阿波の鳴門 順礼歌の段（前段）」



寄井座「傾城阿波の鳴門 順礼歌の段（後段）」

お茶席

平成26年度実施事業詳細 古代ロマンへの旅

古代ロマンへの旅 “ふるさと歴史散歩 みんなの町の文化財を知ろう!!”

実施日時

平成26年10月25日(土)
午前9時～午後5時

場 所

徳島市立考古資料館 展示室

対 象

徳島市内及び周辺在住者

事業区分

教育普及活動事業—生涯学習支援事業

概 要

- ・平成26年度特別企画展の見学
- ・願勝寺(美馬市立郷土博物館)の見学
- ・国指定史跡 郡里廃寺跡の見学
- ・国指定史跡 段の塚穴の見学
- ・阿波市立土成歴史館の見学
- ・土成丸山古墳の見学

ふるさと歴史散歩 みんなの町の文化財を知ろう!!

古代ロマンへの旅

10月25日(土)
9時～17時

徳島県内の遺跡をバスで巡るツアーです。学芸員が阿波の遺跡や考古資料の解説を行います。徳島県の歴史をご自身の目で見て学んでみませんか?

■見学コース

徳島市立考古資料館——願勝寺(美馬郷土博物館)——国指定史跡 郡里廃寺跡
(集合・特別企画展見学)

——国指定史跡 段の塚穴——道の駅藍ランドうだつ——土成丸山古墳
(お昼休憩)

——阿波市立土成歴史館——徳島市立考古資料館
(解散)

※参加費無料
※昼食は各自でご用意ください。
※歩きやすい服装と靴でお越しください。

対象：小学生以上の方はどなたでも参加できます。
(小学生は保護者同伴)
定員：40名(先着順)
※申込方法
開館時間中(9:30～17:00)にお電話でお申し込みください。
電話番号：088-637-2526
休館日：10/6、10/14、10/20

徳島市立考古資料館

〒779-3127 徳島市国府町西矢野字奥谷 10-1 TEL 088-637-2526 URL <http://tokushima-ouko.jp>



古代ロマンへの旅 チラシ

参加者数

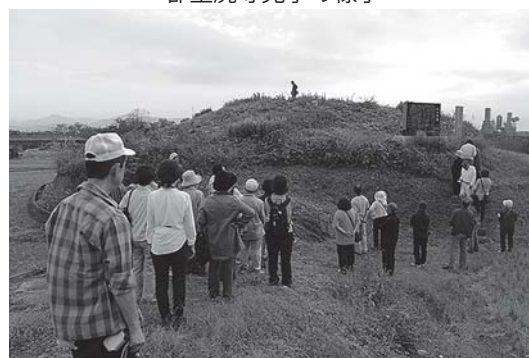
男性(中学生以上)	21人
女性(中学生以上)	18人
合計	39人



郡里廃寺見学の様子



段の塚穴見学の様子



土成丸山古墳見学の様子

ふれあい考古学教室「古代食づくり」

実施日時

平成26年11月23日(日)
午後1時～5時

場 所

徳島市立考古資料館 研修室

対 象

小学生とその保護者

事業区分

教育普及活動事業－学校教育支援事業

概 要

はじめに学芸員が古代の食生活について学習のしおりを使用して解説を行った後、展示室において実際に使用された土器などの資料を観察した。

ドングリは事前に水につけてアクを抜いた後、炒っておいたものを使用した。食べやすさを考慮し、小麦粉や蜂蜜などと混ぜ合わせクッキー状に成形し、ホットプレートで焼いた。古代米は事前に製作していた土器を使用して炊き上げた。

参加者数

	男性	女性	計
小学生以下	7人	8人	15人
中学生以上	5人	11人	16人
合計	12人	19人	31人



②調理



①調理



③試食

ふれあい考古学教室

古代食づくり

11月23日(日) 13時～17時

古代米を土器で炊いたり、ドングリでクッキーを作って試食してみます。徳島市立考古資料館で昔の人々の食事を再現してみましょう！

参加費：無料
定 員：25名(先着順)
対 象：小学生(保護者同伴)
★少雨決行
★小麦粉・牛乳・卵などを使用します

用意するもの

- ・筆記用具
- ・エプロン
- ・タオル

■申し込み方法
開館時間中(9:30～17:00)にお電話でお申し込みください。(毎週月曜日は休館)
電話番号 088-637-2526

徳島市立考古資料館

〒779-3127 徳島市国府町西矢野字奥谷10-1 URL <http://tokushima-kouko.jp>



ふれあい考古学教室 古代食づくり チラシ

平成26年度実施事業詳細 教育普及活動関連事業

社会科学習など見学受け入れ

考古資料館では小・中学校の歴史学習や総合学習などの見学を積極的に受け入れている。学芸員による展示室の解説の他にも矢野古墳の見学や、滑石を用いた勾玉づくり、舞hiri式による火おこし体験など、団体からの要望に応じて実施している。平成26年度は11団体の見学を受け入れた。

また、小学校による見学を積極的に誘致するため、資料館へ来館する際のバス費用の助成を徳島市内と近隣の小学校を対象に実施している（詳細は「徳島市立考古資料館 子供現地学習事業 助成金交付規則」を参照）。平成26年度は9校に対して助成を行った。

平成26年度は小学校等の団体見学の内訳は以下のとおり。

日付	団体名	バス 助成	人数	内訳	
				男性	女性
5月2日(金)	佐那河内村立佐那河内小学校6年生	○	12人	6人	6人
5月9日(金)	徳島市国府小学校6年生		138人	75人	63人
5月15日(木)	徳島市新町小学校6年生	○	29人	17人	12人
5月21日(水)	徳島市入田小学校6年生	○	14人	6人	8人
5月23日(金)	小松島市南小松島小学校5年生	○	67人	33人	34人
6月18日(水)	神山町広野小学校6年生	○	15人	7人	8人
6月20日(金)	石井町高川原小学校6年生	○	40人	18人	22人
8月5日(火)	徳島市城ノ内中学校1～3年生		16人	6人	10人
10月24日(金)	徳島市沖洲小学校6年生	○	100人	53人	47人
10月31日(金)	徳島市佐古小学校6年生	○	82人	47人	35人
2月24日(火)	徳島市南井上小学校6年生	○	68人	34人	34人
合計			581人	302人	279人



佐那河内小学校見学(5月2日)



国府小学校見学(5月9日)



新町小学校見学(5月15日)



南小松島小学校見学(5月23日)



城ノ内中学校見学(8月5日)



佐古小学校見学(10月31日)

平成26年度実施事業詳細 教育普及活動関連事業

地域職場体験の受け入れ

加茂名中学校実施の地域職場体験学習を受け入れた。

- ・2年生 平成26年6月10日（火）～12日（木）

常設展示の資料解説パネルの作成、考古資料の写真撮影、勾玉づくりを体験した。

国府中学校実施の地域職場体験学習を受け入れた。

- ・2年生 平成26年10月8日（水）～10日（金）

特別企画展で展示している資料の解説パネルの作成と勾玉づくりを体験した。



加茂名中学校2年生職場体験



国府中学校2年生職場体験

体験学習・自由研究への対応

勾玉づくり、火おこし、矢野古墳見学などの体験学習は、学校からの要望に応じて対応しているが、学校の他にも様々な団体からの要望にも対応している。また、団体の他に個人単位での体験学習にも対応しており、平成26年度は夏休みを中心に計56件、延266人の体験学習に対応した。さらに、夏休みの自由研究などの相談には電話での対応も含めて、計14件、延39人の相談に対応した。

出前授業の実施

資料館への来館が困難な団体などに対して、市内の遺跡解説や出土資料の解説、勾玉づくりなど要望に応じて様々な体験学習ができるよう、アウトリーチ型の学習プログラム（出前授業）を用意している。平成26年度は8件の要望があった。

- ・デイサービスセンターわかば 平成26年5月30日（金）・12月3日（水）
- ・徳島市北井上小学校 平成26年6月22日（土）
- ・沖洲公民館 平成26年8月19日（火）
- ・徳島市立図書館 平成26年8月20日（水）
- ・徳島市津田小学校 平成26年11月12日（水）
- ・徳島県シルバー連合出来島分室 平成26年11月21日（金）
- ・徳島市八万コミュニティーセンター 平成26年11月30日（日）



徳島市立図書館(8月20日)



津田小学校(11月12日)

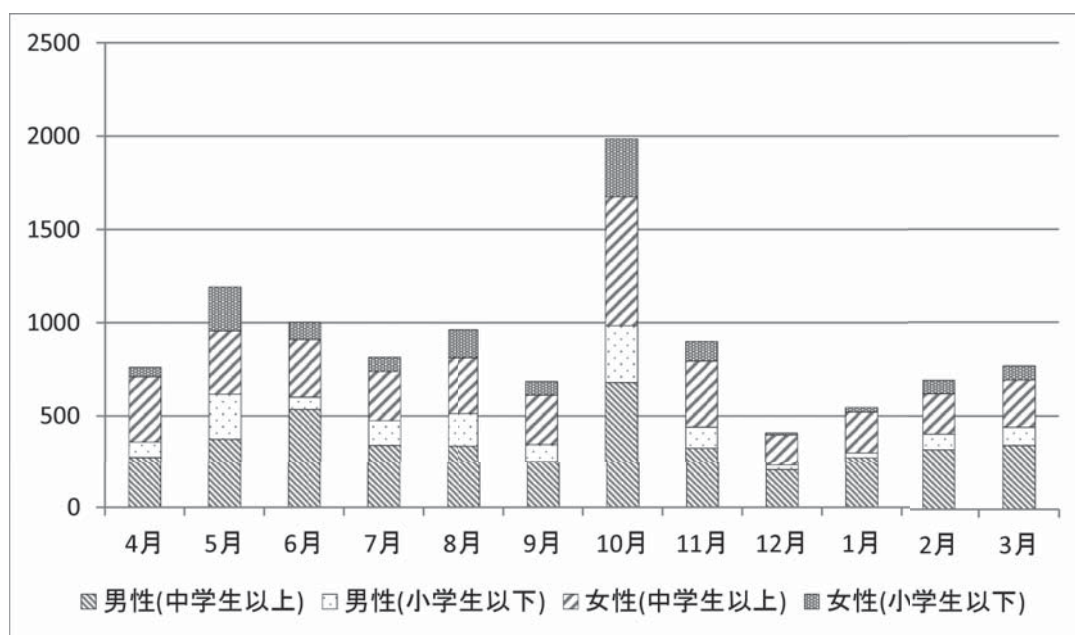


津田小学校(11月12日)

統計

月別入館者数

月	開館 日数	男性 (中学生以上)	男性 (小学生以下)	女性 (中学生以上)	女性 (小学生以下)	合計	一日平均入 館者数
4月	25	278	83	352	49	762	30.48
5月	27	375	243	339	236	1193	44.19
6月	25	536	67	308	92	1003	40.12
7月	27	343	133	263	76	815	30.19
8月	27	339	176	299	149	963	35.67
9月	24	255	93	265	73	686	28.58
10月	27	680	305	690	310	1985	73.52
11月	26	329	113	353	106	901	34.65
12月	22	200	25	174	11	410	18.64
1月	23	276	28	220	23	547	23.78
2月	23	320	84	216	73	693	30.13
3月	26	342	98	255	76	771	29.65
計	302	4273	1448	3734	1274	10729	35.53
一日平均入館者数		14.15	4.79	12.36	4.22	35.53	



過去5年間の入館者数推移

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
男性(中学生以上)	4,112	3,435	4,341	4,527	4,273
男性(小学生以下)	1,464	856	910	1,068	1,448
女性(中学生以上)	3,310	2,960	3,984	4,235	3,734
女性(小学生以下)	1,402	841	889	1,128	1,274
合 計	10,288	8,092	10,124	10,958	10,729
一日平均入館者数	34.18	26.71	33.08	35.93	35.53

統 計

主要事業来館者・参加者集計

事業名	平成26年度	平成25年度
春季企画展	1,882人 50日 37.64人/日	2,503人 67日 37.81人/日
夏季企画展	1,397人 35日 39.91人/日	1,925人 36日 53.47人/日
特別企画展	2,971人 54日 55.02人/日	2,513人 38日 66.13人/日
冬季企画展	1,558人 53日 29.4人/日	1,359人 49日 27.73人/日
考古学入門講座	235人 全5回	153人 全5回
考古学講座	137人 全5回	なし
特別企画展展記念講演会	22人 全1回	70人 シンポジウム(2日間)
企画展記念講演会	23人	31人
とくしま好古楽倶楽部	304人 全10回	なし
文化財まつり	617人	632人
ふれあい考古学教室	31人	33人
古代ロマンへの旅	39人	27人

考古資料館協議会

考古資料館協議会概要

徳島市立考古資料館条例第 16 条に則り、考古資料館協議会を設置、7 人の学校教育、社会教育の関係者及び学識経験者が徳島市教育委員会より協議会委員に任命されている。

平成 26 年 8 月 26 日（火）と平成 27 年 3 月 26 日（水）に協議会を開催した。

考古資料館協議会委員

会 長	中 村 豊 氏	徳島大学大学院ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部准教授
副会長	須藤 茂樹 氏	四国大学文学部講師
委 員	盛 幸一 氏	徳島市社会教育委員会委員長
委 員	佐藤 靖彦 氏	徳島市国府小学校校長
委 員	奥 村 勝 氏	徳島市国府中学校校長
委 員	岩崎 正夫 氏	徳島市文化財保護審議会委員
委 員	高島 芳弘 氏	徳島県立博物館館長

平成 26 年度 第 1 回 考古資料館協議会議事抄録

I と き	平成 26 年 8 月 26 日（火）14 時～15 時
II ところ	徳島市立考古資料館研修室
III 出席者	協議会 中村会長・須藤副会長・岩崎委員・盛委員・多田委員 教育委員会 松平課長・建島課長補佐・吉岡管理係長・竹縄管理係主事 考古資料館 山口館長・倉佐事務長・村田主任学芸員・大栗学芸員

IV 内 容

1 委嘱状の交付

松平課長より新委員の多田委員に委嘱状が手渡されました。

2 あいさつ

徳島市教育委員会より松平課長が、協議会より中村会長がそれぞれあいさつをされました。

3 自己紹介

4 議題

(1) 平成 25 年度 第 2 回徳島市立考古資料館協議会会議抄録報告

(2) 平成 26 年度 徳島市立考古資料館事業計画

(3) 平成 26 年度 徳島市立考古資料館主要事業概要報告

（平成 26 年 4 月 1 日から平成 26 年 8 月 20 日まで）

V 主なご意見

平成 26 年度徳島市立考古資料館事業計画に関して、各委員より様々なご意見をいただきました。主な内容は次のようなものでした。

（◇＝委員のご意見 ◎＝考古資料館・社会教育課の回答）

1 展示公開活動について

◇ 感心したのは、「馬、かける」の意味です。担当者の考え方でいろいろな意味があると聞きました。その意味を考えて企画展を開催しています。その意気込み、その意味が入館した人に伝わっ

ていくということで、非常にすばらしい。

◇馬の企画展ね。見に行きたいと思っている。馬を取り扱った考古学は聞いたことがないので。古墳時代の馬と現代の馬では違う。基本的に馬は伝来して厩舎はあったけど馬車はない時代。日本には小さい頃ほとんど馬があった。馬がどういう風に使われるようになったのか、日本の歴史とどういう関係があるのか調べていただいたらおもしろいと思う。非常にユニークなおもしろい企画展だと思う。

2 教育普及活動について

◇中学生の入館が少ないのが気がかりです。どうしても中学校になると、歴史で1年生の初めの時しか考古を学習しません。あと部活動等で土・日曜日には大会参加や夏休みも数多くの大会で、なかなかこられない状況にあるのではないかと思います。

中学生の参加が多くなるように校長会等でもPRしていきたいと思いますし、館長さん自らも学校に来てくださったので・・・。

◇先生がおっしゃいましたように中高生の入館が少ない。バスによる位置が悪いということもありますが、交通の便がかなり悪い。関西や東京のようにひっきりなしにバスの便があればと思います。

中高大と少なく年配の方と小学生の入館者が多いのが課題であろうと思います。入館者が増えているということはよいことですが、広報の効果もでていていると思います。埋文センターの方で蓮の花が咲いたというニュースが流れただけで100人きたそうです。そういう季節的な目玉みたいなことをおこなえばと、ちらっと思いました。

◇自由研究の支援は毎年やっているのですか？

◎ 昨年度も一昨年度も行いましたが、数件問い合わせがあったぐらいで、今年はなぜか多くてびっくりしました。勾玉づくりと火おこし体験は、学期末に学校に配ったチラシには書いておいたのですが、自由研究については書いていなかったです。

◎ 自由研究の増加についてですが、勾玉づくりや火おこし体験に来てくれた方に「自由研究でアドバイスができます。」と2、3件紹介をして、その方たちが来てくれて徳島市の考古資料の紹介地図を自由研究に書いたことが口コミで広がったのかもしれませんが。

◇出前授業というと小学校が主体になります。中学生・高校生向きの出前授業をホームページを使って告知をするとよいのではないかと思います。

3 事業活動全般（主に入館者数・PR活動・友の会等）について

◇企画展の人数の数え方で研修室利用者をはずしたということですが、そのことによって今回の数え方と前回の数え方が違うことになる。また、来年度以降続けてずっとやっていけばよいのだけれど、今回減ると、知らない人が見たときに去年は多いが今年は少ないと思われるので、その説明をきちっとできるようにしておく必要があるのではないだろうか。

◎研修室利用者と企画展利用者を分けて記入するのは、社会教育課の意向があって分けるように

させて頂きました。その理由は、企画展を見にきた方がどのくらいニーズがあるのか…。当館では、研修室利用で貸し館だけというの也有ります。研修室利用のなかには文化系とまったく関係のない学校の先生の会だけとか、企業さんが研修をするなどいろいろあります。なので全て含めると時期的な問題もあり企画展利用者を知ることができません。しかし文化系のイベントもありまして、休み時間や昼休みがきたら覗いていただけますので、それを1つ1つ吟味して分けるというのも難しいので、研修室利用をしている人は端からのけると言う形で割り切った統計の形でさせていただいています。数値は二つを併記させ、月次報告や年次報告はそのようにのせさせていただきます。

◇考古資料館の利用と言うことは、考古資料館に関する入館者をカウントするのでよいのでは企業等で行う研修を企画展入館者にするのはどうかと思います。

◇この数値は年報（平成25年度）に反映されていますか？（◎そちらにはまだ反映されていないです。）

◇今年の入館者数は多いですが、小学生以下が増えれば大人も増えるはずなんですが？授業に使ったと言うことですが、保護者は関係ないのですか？

◎学校の出前授業の体験学習で利用していただいたのもありますし、子ども同士が集まってかなりの数を利用していただいているのが大きかった。保護者1人に対して子どもたち複数、近所の子を連れ出してみんなでいこうかというといったのが要因かと思われます。

◇マンネリ化してはいけないと。去年は入館者が非常に多かったと報告がありましたけれど、今年にはさらに多い入館者ということでそれだけ努力されていると思います。最近よく広報をされている。新聞にもテレビにもよく掲載されて、今日もでていますが、知らない人がいってみようかなと思う。今後とも広報を続けてほしい。よく私も家では最近地域の人が「このごろ資料館でようきよるなあ。」とそういう話を時々聞きます。

◇何か新しいものが発見されたという、そのあとの現地説明会で必ずきて、中には常連みたいな人がいますね。考古学ファンで特別展には必ずくると言うリピーターみたいな人はいますか？

◎特別展・企画展でコンスタントにきていただく方もいらっしゃるのですが、今年特にとくしま好古楽倶楽部体験学習を企画したのです。当初計画していた意図とはだいぶ違い、かなりの方がリピーターさんです。そのリピーターさん同士でコミュニティーが最近ではじめてきているかなあとと思っています。できればそういう方をもっと参加する側から企画する側に引き込む、一緒に作っていくということができないかなということが、今年いっぱいかけて課題にしたいなと思っています。

◇友の会というのが、以前この協議会で意見としてでたことがあるのです。ただその時は、人手もないのでと言うことでした。会員が300人、400人いたら大変ですけど、必要なのは資料館が入場無料なので、会費を集め特別展のチラシを郵送する通信費ぐらいです。友の会が可能なら作ってみてはどうかと思います。検討してみてください。（◎はい）

平成26年度 第2回 考古資料館協議会議事抄録

- I と き 平成27年3月26日(木) 10時～11時30分
II ところ 徳島市立考古資料館研修室
III 出席者 協議会 中村会長・須藤副会長・岩崎委員・盛委員・高島委員・多田委員
教育委員会 松平課長・建島課長補佐・吉岡管理係長
考古資料館 山口館長・倉佐事務長・村田主任学芸員・大栗学芸員
IV 内 容

- 1 開会
2 あいさつ

徳島市教育委員会より松平課長が協議会より中村会長がそれぞれあいさつをされました。

3 議題

- (1) 平成26年度 第1回徳島市立考古資料館協議会会議抄録報告
(2) 平成26年度 徳島市立考古資料館事業報告
(3) 平成27年度 徳島市立考古資料館事業計画(案)

4 閉会

V 主なご意見

「平成26年度考古資料館事業報告」並びに「平成26年度考古資料館事業計画(案)」に関して、各委員より様々なご意見をいただきました。主な内容は次のようなものでした。

(◇=委員のご意見 ◎=考古資料館・社会教育課の回答)

1 展示公開活動について

◇春に企画展示がないのは？

◎今年度から学芸員が3人から2人になって、従来のペースでやると1年間に2つの企画展を持たなくてはならずとても大変です。今年度は、時間的余裕がなくて展示自体にあらがあることに気づき、それを修正する時間が全くない状態でした。それで1本減らした方が良いという考えがあるのと、春の企画展は、従前からのコンセプトとして小学校の団体見学が来るので見てもらいたいという意図で計画をしていました。しかし、過去2年間の小学校団体見学の様子を見てみると、先生方は常設展示をしっかりと見せたいという希望があり、実際に企画展の方は素通りされてしまう傾向がありました。それであれば、むしろ常設展示は徳島市の考古資料を網羅しています。出土地名が徳島市のどこにあるのかが全く分からないし、遺跡がどこにあるのかもわかりません。出土遺物について言うと、玉類、須恵器など細かい分類があります。もう少しわかりやすく、名称であれば玉類の小玉となつめ玉がどういう基準で分類されているのか、基本的な情報が欠如している状態です。学芸員の希望としては、常設展示自体をリニューアルしたいのですが、その前段階として補足資料をたくさんつけて見てもらう、パネル展示という形で春季企画展をなくした分を補完したいなと思っています。また、余裕ができればそういった企画展、特に常設展示を見せたいという中で補足資料として展示できる遺物があれば、そういうものを引っ張り出して展示することができればなと思っています。

◇意図はわかりました。どちらかというと冬より春のほうがいいかなと、気分が弾んでいるとき

に来てもらったほうがいいと思うのですが。特別企画展の資料が100点ですが、腹積もりはあるのですか？

◎基本的に資料は弥生の人面、人の顔を表現している資料が3割弱、その他墨書人面とかで、心積もりはあります。

◇古代の顔ということで面白いタイトルで資料が決まっていると思うので、ほかのところの博物館も狙っているだろうから、できるだけ早く手をまわした方がいいと思います。

◇春の企画展が常設展になっているので気になっています。一つには、春にお客さんが良く来るので何かやった方がいいのではと思います。もう一つは、専門家からいうと、1つ減ってイメージが良くないので何かやっていた方がいいかなと思います。そうは言っても、この資料館は忙しので……。いま聞いていますと、単にしないというのではなく、常設展で補完はするわけですね。遠足の人たちが多いので、その人たちの補完になっていればいいのではと思います。企画展をやめたけど何もしないのではなく、常設展を補完するテーマ展にすればいいと思います。(◎パッケージを作ってしまうということですね。) ミニ企画展じゃないですか。いま遺跡地図がないので、それを示すと親切かと思います。それをベースとしてちょっとずつ変えて表に出して展示をしていけばいいですし、マスコミにも言えると思います。

◇常設展のリニューアルのことで、春にやるかどうかは別として、企画展のように今年はこんなに直していますよと、毎年出したほうが良いのではないかと思います。

2 教育普及活動について

◇学校教育支援事業の体験活動支援活動で、今年が昨年度に比べて2校、200人以上増えているという報告がありましたけれども、ほとんどの学校がバス助成を受けているということなのですが、どのくらいの額を助成されているのでしょうか？

◎基本的にかかった金額の半額を当館で助成しています。詳しくは、1万円未満全額助成をしますが、1万円を超えると半額プラス5千円となっています。

◇ほとんどが小学校ですから、公共のバスを使って来ているわけですね。貸し切りバスも半額になるのですか？

◎路線バスもありますし、貸し切りバスもあります。また、助成については上限がございまして5万円までとなっています。

◇そういう助成があるということを周知していただいているわけですね。(◎はい)

◇ギャラリートーク、これは参加者2人なのでどちらかというと失敗ですね。来年度も予定されているようですが、やっぱりやりますか？

◎今回の反省として、ギャラリートークという名称にしていったい何をしてくれるのかが伝わら

なかった可能性があるというのが考えられます。特別企画展のPRは力を入れましたが、この日ギャラリートークをするという個別のPRができなかったです。特別企画展のPRをして、関連するイベントもPRを重点的に行うということで、その中で展示解説会も入れて今回の反省点というか、気付いたところが的確だったかどうかを確認したいと思います。新年度に「展示解説をやります」という告知をやったにもかかわらず、参加者が思いのほか少なければイベント自体の見直しをし、さらに次の年度で考えたいと思います。

◇バスツアーの計画は成功ですね。バスの費用はもってるんですね。

◎バスの費用は資料館の方がもって無料です。

◇だんだん人が多くなって抽選になりますね。

◎今回申し込みの窓口を電話のみに絞りました。先着順というと決めかねるので、電話でしたら厳正な先着順が可能だろうと言うことで、電話のみの受付でしています。先着順に決めたことから告知からすぐに埋まりました。告知のタイミング、告知のメディアをきちんとそろえる努力をしないといけないと考えています。

◇一般の人は意外に土曜日より日曜日にした方が、曜日を考えた方がいいですね。

◇一つはギャラリートークの件ですが、「展示解説」に変えたほうが良いかなと思います。博物館の場合は横文字よりよいです。人数は大事ではありますが、展示解説の良いところはお客さんにじっくりと解説ができることと、お客さんの生の声が聴けることです。失敗というと私はどうかなと思います。展示解説の醍醐味というか意味は伝えられるいい機会で、時間をかけて展覧会を担当した学芸員が、自分の展示を解説するすごく効果的です。私も若いときにゲリラ的なことをよくやりました。20代・30代のときは、ちょこちょこ展示室を覗いて大勢いると思ったらゲリラ的にやったこともあります。展示解説は1つの展覧会に2～3回やって、そのトータルの人数で考えていくのがいいのかなあとと思います。多いときと少ない時でいろいろな話術も学んでいけます。

好古楽倶楽部の広報で個別のという話もしているのですが、連続講座をする意味はあると思います。だから、1回1回きてもいいですが、全部行こうとする気持ちも薄れていくのではないかと思います。目的と効果があるはずなので、なぜ10回講座なのかということを考え、また入館者のことを考えて広報の仕方を考えるとよいです。

◇ギャラリートークですが、人数は少ないけど学生を引率したら解説してほしい希望が多いようです。やりようによっては人数は集まると思うので、やめることはせずに展示解説を一般の方にもやってもらいたいと思います。それともう一点、来館者で小学生や一部中学生の利用がありましたが、年配が多くて年配よりもう少し若い主婦層が子供を連れてくるというのがあります。課題として中高大と独身の若い人達の利用が少ないことです。高校生への取り組みについてどうですか？

◇高校にお願いをして、あるテーマの研究でいろいろな人に話をしてもらったり、記念館の展示を見たりして、それをまとめて発表をしてもらうということをしました。こういったことも興味

のある先生でないとなかなか難しいです。また、協議会の委員である高校の先生からよく言われたのが、年度当初の催し物を高校生全員に配っていたのですけども……。今の高校生は、部活や受験勉強で大変だろうけども、切っ掛けを与えてあげれば興味を持ってくれるような生徒ができてくるのだと思います。興味のある人を狙ってお願いするなど、来てもらうためにはいろいろな手立てを考えたほうがいいと思います。

◇大学で博物館実習の希望をとりますが、ここの希望者がでないのです。それは何故かという、交通の便がないからで学生は自家用車を持っていないからといえます。だけど、交通の便がないからといったらそれまでと思うのです。それで私は、ここへ学生を連れてきてレポートの課題を書かせています。効果が出るように協力したいなと思っています。

展示とか見ていると、「馬、かける」はすごくよかったです。矢野遺跡で若干気になったのは、展示しているのはすごくいいと思ったのですが、どこから銅鐸が出たのかとか、現地に歩いて回るのが参考になるような、遺物出土地を示した地図などがあればなおよかったと思います。講演会も良くて、学芸員の皆さんは来館者が多く忙しいのに努力されていると思っています。来年度の展示テーマが謎解きと古代の顔と渋野丸山古墳ですが、古代の顔や謎解きは子供たちが興味をもつと思うので期待しています。渋野丸山古墳ももちろんです。来年度以降には一宮城までここから歩いていくには遠いのですけど、最近調査もして新しい事実もわかっているのも……。学生たちと話をしている一宮城はインパクトが小さいです。すごくいいのが残っているのに知られていないので、ぜひ考えていただければなあと思います。

3 事業活動全般（広報、地域との連携等）について

◇広報のことで、特別企画展「馬、かける」のポスター・チラシにすべての行事を載せたようですがどうでしたか？

◎すべて載せたのですが、埋もれすぎてしまったと思います。

◇それは一番強く出したいところと思うけど、それと催し物、チラシみたいな物は作っていないのですか？

◎今年度に関しては、とくしま好古楽倶楽部について年度開けに全10回のチラシを作ったのですが、それぞれ個別のチラシは作らなかったです。かなり今回10回やって、その大半の方がリピーターだったということで、もしかすると個別のチラシを作らなかったが故に、新規の開拓ができなかった可能性はあるなという反省はあります。チラシを全部各回毎に作って配布するのか、それともホームページの方で全10回の分の告知しかしていなかったのか、できればホームページだけでも1つ1つ丁寧に告知をするように新年度に向けてはおこないたいなと思います。

◇ホームページで出していけばいいと思いますが、年間催し物のスケジュールを児童生徒に配布すると良いと思います。それをホームページは手軽にできると思うのですが、全体のチラシを配るのはお金のこともあると思うのですが、できればいいかなと思います。展示解説については人数が集まっているときにゲリラ的にやっていると、来る人が多くなるのではないかなと思います。

◇阿波こくふ街角博物館との連携でネットワーク化を推進しましたと書いてありますが、内容を

教えてほしいです。

◎パンフレット（街角博物館）が古くなったので新しくするための会合に参加して協議をしました。また、その文言や写真を提供しました。あとは、バスツアーをお盆中に実施しましたが、その計画も協議いたしました。

◇博物館がここにあるとか、遺跡があるとか、上手にここがコア施設となって街角博が活性化するのが重要だと思います。発展性があると思うので、５年ぐらい先を見越して作り上げていくと、結果的にはよいのではと思います。

◇ギャラリートークは何のために作ったのかと考えていくと広報の問題もあるだろうし、運営の方法もあるだろうし、そういったことを振り返って、人数が少ないからやめるのではなくて続けて欲しいなと私は思います。立派な特別企画展のパンフレットができていますけども、勿論ここに訪れた人には渡っていると思うのですが、学校や公民館へはどうしているのでしょうか？

◎昨年度までは３００部印刷し、そのうち２００部を関係機関（展示に協力していただいた機関）や関係者にお配りしていました。今年度は５００部印刷し、２００部をそういった配布用としています。今年度はかなり厳密にお配りをしまして、大量に配布の予備が残っています。市内小中学校に配布するということも考えておきたいと思います。

◇教材の資料として先生方や児童生徒も参考になると思うし、公民館とか市立図書館、県立図書館に置いていただくと、一般市民がここではこういうことをやっているんだとか、内容もこういう立派なことがよくわかっていただけると思うので是非、市立図書館、県立図書館、公民館に１冊でも是非置いてほしいなと思います。（◎是非そうしたいと思います）

◇教育機関なので、全県が無理だとしても市内の小中学校と図書館へは配布してほしいです。いくつかシミュレーションして、せっかくなので見てもらうとよいと思います。

◇市内小中５０校足らずと思うので、そういうところに案内など依頼をいただいておりますが、校長会を通してここでやっている事業内容、活動がわからないのではないかと思いますよね。だから、勾玉づくり活動内容がこんなんだとか学校現場で分かるようになれば、学校で来るとき、企画するとき参考になると思います。公園との連携とか、モデルコースを考えてみて案内するとか、国分寺遺跡などいろいろあろうかと思うのですが、遠足でくるところもあると思いますね。ここだけで活動するために来るかもしれません。今、事業や活動内容を見ても徳島市内何校かの小学校が来っていますが、案内をしてほしいなと思います。また営業に出て行って、積極的にこのようなパンフレットを説明したり、校長会などで説明をさせていただくとよいと思います。（※今年度当初には市内のすべての小中学校を訪問し、その後は随時訪問をしました。）

◇新校長会がありますね？

◎今年度の春に全校校長が集まる時がございまして、その時に考古資料館の勾玉づくり等のイベントのご紹介をさせていただきました。機会を捉えて、また教育委員会としても対応していきます。

○徳島市立考古資料館条例

平成 10 年 6 月 24 日

条例第 26 号

(設置)

第 1 条 本市は、市民の教育、学術及び文化の創造と発展に寄与するため、考古資料館を設置する。

2 考古資料館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 徳島市立考古資料館

位置 徳島市国府町西矢野字奥谷 10 番地の 1

(事業)

第 2 条 徳島市立考古資料館(以下「考古資料館」という。)は、次に掲げる事業を行う。

(1) 原始・古代を中心とした考古資料等に関する実物、複製、模写、模型、文献、写真、図表、フィルム等の資料(以下「考古資料館資料」という。)を収集、保管及び展示すること。

(2) 考古資料館資料の利用者に対し、必要な説明、助言、指導等を行うこと。

(3) 考古資料館資料に関する専門的、技術的な調査研究を行うこと。

(4) 考古資料館資料に関する案内書、解説書、目録、図録、年報、調査研究の報告書等を作成し、及び頒布すること。

(5) 考古資料館資料に関する展覧会、講演会、講習会、研究会等を主催し、又は奨励すること。

(6) 他の博物館、図書館、公民館、学校等の教育、学術又は文化に関する諸機関との連携及び相互協力を行うこと。

(7) その他前条の設置目的を達成するために必要な事業

(指定管理者による管理)

第 3 条 考古資料館の管理は、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 244 条の 2 第 3 項の規定により、法人その他の団体であつて教育委員会が指定するもの(以下「指定管理者」という。)に行わせる。

(全部改正〔平成 20 年条例 20 号〕)

(指定管理者が行う業務)

第 4 条 指定管理者は、次に掲げる業務を行う。

(1) 第 2 条各号に掲げる事業に関する業務

(2) 第 6 条の承諾に関する業務

(3) 考古資料館の維持管理に関する業務

(4) 前 3 号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める業務

(全部改正〔平成 20 年条例 20 号〕)

(休館日及び供用時間)

第 5 条 考古資料館の休館日は、次のとおりとする。

(1) 月曜日(月曜日が国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日(以下「休日」という。)に当たるときは除く。)

(2) 休日の翌日(休日の翌日が日曜日、土曜日又は休日に当たるときは除く。)

(3) 1 月 1 日から 1 月 4 日まで及び 12 月 28 日から 12 月 31 日まで

2 考古資料館の供用時間は、午前 9 時 30 分から午後 5 時までとする。

3 指定管理者は、特に必要があると認めるときは、前 2 項の規定にかかわらず、教育委員会の承認を得て、これを変更することができる。

(全部改正〔平成 20 年条例 20 号〕)

(利用の承諾)

第 6 条 考古資料館の研修室及び附属設備(以下「研修室等」という。)を利用しようとする者は、あらかじめ指定管理者の承諾を受けなければならない。

2 学術研究等のため、考古資料館資料の撮影、模写、模造等(以下「特別利用」という。)を行おうとする者は、指定管理者の承諾を受けなければならない。

3 指定管理者は、前 2 項の承諾に考古資料館の管理上必要と認められる条件を付することができる。

(全部改正〔平成 20 年条例 20 号〕)

(利用の承諾の制限)

第 7 条 指定管理者は、次の各号のいずれかに該当するときは、研修室等の利用を承諾しない。

(1) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあると認められるとき。

(2) 研修室等及び考古資料館資料を損傷するおそれがあると認められるとき。

(3) 営利を目的として使用すると認められるとき。

(4) 考古資料館の事業の実施に支障があると認められるとき。

(5) その他公益上又は管理上適当でないと認められるとき。

(一部改正〔平成 20 年条例 20 号〕)

(特別利用の承諾の制限)

第 8 条 指定管理者は、次の各号のいずれかに該当するときは、考古資料館資料の特別利用の承諾をしない。

(1) 考古資料館資料の保存に悪影響が生じると認められるとき。

- (2) 他の入館者の観覧に支障があると認められるとき。
- (3) その他公益上又は管理上適当でないと認められるとき。

(一部改正〔平成 20 年条例 20 号〕)

(利用料金)

第 9 条 第 6 条第 1 項の承諾を受けた者は、指定管理者に研修室等の利用に係る料金(以下「利用料金」という。)を支払わなければならない。

- 2 利用料金の額は、別表に掲げる額の範囲内において指定管理者があらかじめ市長の承認を得て定める。
- 3 利用料金は、第 6 条第 1 項の承諾の際に納入しなければならない。ただし、指定管理者が特に必要があると認める場合は、この限りでない。
- 4 利用料金は、指定管理者の収入として収受させるものとする。

(追加〔平成 20 年条例 20 号〕)

(利用料金の不還付の原則)

第 10 条 既に納入した利用料金は、返還しない。ただし、指定管理者が特別の事由があると認める場合は、その全部又は一部を返還することができる。

(追加〔平成 20 年条例 20 号〕)

(利用料金の減免)

第 11 条 指定管理者は、市長が別に定める基準に従い、利用料金を減額し、又は免除することができる。

(追加〔平成 20 年条例 20 号〕)

(入館の拒否等)

第 12 条 指定管理者は、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、考古資料館への入館を拒否し、又は退館を命ずることができる。

- (1) 騒音を発し、又は暴力を用いる等他人に迷惑をかけるおそれがあると認められる者
- (2) 考古資料館の施設、附属設備及び考古資料館資料を損傷するおそれがあると認められる者
- (3) 感染性の疾患があると認められる者
- (4) 他人に危害を及ぼし、若しくは迷惑をかけるおそれがあると認められる物品又は動物を携帯する者
- (5) その他考古資料館の管理上支障があると認められる者

(追加〔平成 20 年条例 20 号〕)

(利用等の承諾の取消し)

第 13 条 指定管理者は、研修室等の利用の承諾を受けた者及び考古資料館資料の特別利用の承諾を受けた者(以下「利用者」という。)が、次の各号のいずれかに該当するときは、その利用及び特別利用(以下「利用等」という。)の承諾を取り消し、又は制限し、若しくは停止することができる。

- (1) 第 7 条及び第 8 条各号のいずれかに該当するに至ったとき。
- (2) 利用等の承諾に付した条件に違反したとき。
- (3) 偽りその他不正の手段により利用等の承諾を受けた事実が明らかになったとき。
- (4) この条例、この条例に基づく規則若しくは教育委員会規則又はこれらに基づく命令に違反したとき。

(一部改正〔平成 20 年条例 20 号〕)

(原状回復の義務)

第 14 条 利用者は、その利用等が終わったとき又は前条の規定により利用等の承諾の取消し等の処分を受けたときは、直ちに原状に回復し、指定管理者の係員の点検を受けなければならない。

- 2 利用者が前項の義務を履行しない場合は、指定管理者がこれを代行し、これに要した費用を利用者から徴収する。

(一部改正〔平成 20 年条例 20 号〕)

(損害賠償等の義務)

第 15 条 考古資料館の施設、附属設備又は考古資料館資料を滅失し、損傷し、又は汚損した者は、これを原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。

(一部改正〔平成 20 年条例 20 号〕)

(考古資料館協議会)

第 16 条 博物館法(昭和 26 年法律第 285 号)第 20 条第 1 項の規定に基づき、考古資料館に徳島市立考古資料館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

- 2 協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから、教育委員会が任命する。
- 3 協議会は、委員 7 人以内で組織する。
- 4 協議会の委員の任期は 2 年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。
- 5 前項の規定にかかわらず、特別の事由があるときは任期中であっても解職することができる。
- 6 前各項に定めるもののほか、協議会の組織及び運営に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

(一部改正〔平成 20 年条例 20 号・24 年 14 号〕)

(教育委員会規則への委任)

第 17 条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

(一部改正〔平成 20 年条例 20 号〕)

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、規則で定める日から施行する。

(平成 10 年 9 月規則第 45 号により、平成 10.10.1 から施行。ただし、第 3 条から第 14 条までの規定並びに附則第 2 項及び第 3 項の規定は、平成 10.11.21 から施行)

(徳島市都市公園条例の一部改正)

- 2 徳島市都市公園条例(昭和 32 年徳島市条例第 10 号)の一部を次のように改正する。

(「次のよう」は省略)

(非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

- 3 非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例(昭和 43 年徳島市条例第 3 号)の一部を次のように改正する。

(「次のよう」は省略)

附 則(平成 20 年 6 月 30 日条例第 20 号)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

(準備行為)

- 2 この条例による改正後の徳島市立考古資料館条例(以下「改正後の条例」という。)第 3 条に規定する指定管理者の指定及びこれに係る手続その他この条例を施行するために必要な行為は、この条例の施行の日(以下「施行日」という。)前においても行うことができる。

(経過措置)

- 3 施行日前において、この条例による改正前の徳島市立考古資料館条例(以下「改正前の条例」という。)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、改正後の条例の相当規定によってしたものとみなす。

- 4 前項の規定にかかわらず、施行日前において、改正前の条例第 4 条第 1 項の利用の承諾を受けた者であって、施行日以後に利用するものに係る使用料については、なお従前の例による。

附 則(平成 24 年 3 月 29 日条例第 14 号)

この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

別表(第 9 条関係)

(一部改正〔平成 20 年条例 20 号〕)

1 研修室利用料金

利用料金の額	1 時間につき 300 円(全日利用は、2,100 円)
--------	------------------------------

2 附属設備利用料金

種別	利用料金の額
ビデオデッキ その他	1 件につき 100 円

(趣旨)

第 1 条 この規則は、徳島市立考古資料館条例(平成 10 年徳島市条例第 26 号。以下「条例」という。)の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(施設等の利用の手続)

第 2 条 条例第 6 条第 1 項の規定により、考古資料館の研修室及び附属設備(以下「研修室等」という。)を利用しようとする者は、徳島市立考古資料館研修室等利用承諾申請書を指定管理者に提出しなければならない。

2 前項の申請書は、利用しようとする日(その日が引き続き 2 日以上に及ぶときは、その初日をいう。以下「利用日」という。)の 3 月前から当日までの間に提出しなければならない。ただし、指定管理者がこれらの期間によりがたい特別の事情があると認めるときはこの限りでない。

3 指定管理者は、研修室等の利用を承諾したときは、徳島市立考古資料館研修室等利用承諾書を交付するものとする。

(一部改正〔平成 20 年教委規則 17 号〕)

(利用の取消及び利用内容の変更)

第 3 条 研修室等の利用の承諾を受けた者(以下「利用者」という。)が研修室等を利用することができなくなったときは、前条第 3 項に規定する承諾書その他指定管理者が必要と認める書類を添えて、直ちにその旨を文書で指定管理者に届け出なければならない。

2 利用者が利用の承諾の内容を変更して研修室等を利用するときは、指定管理者の承諾を受けなければならない。この場合における承諾の手続きは、前条の規定を準用する。

(一部改正〔平成 20 年教委規則 17 号〕)

(利用権譲渡等の禁止)

第 4 条 利用者は、その利用に関する権利を他人に譲渡し、又は利用の承諾を受けた施設を転貸してはならない。

(一部改正〔平成 20 年教委規則 17 号〕)

(特別利用の承諾)

第 5 条 条例第 6 条第 2 項の考古資料館資料の撮影、模写、模造等(以下「特別利用」という。)を行おうとする者は、徳島市立考古資料館特別利用承諾申請書を指定管理者に提出しなければならない。

2 指定管理者は、特別利用を承諾したときは、徳島市立考古資料館特別利用承諾書を交付するものとする。

(一部改正〔平成 20 年教委規則 17 号〕)

(手続き等の準用)

第 6 条 第 3 条及び第 4 条の規定は、考古資料館資料の特別利用について準用する。この場合において、第 3 条第 2 項中「前条」とあるのは「第 5 条」と読み替えるものとする。

(一部改正〔平成 20 年教委規則 17 号〕)

(考古資料館資料の館外貸出し)

第 7 条 考古資料館資料は、館外への貸出しをしない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りではない。

(1) 博物館法(昭和 26 年法律第 285 号)第 2 条第 1 項に規定する博物館及び同法第 29 条に規定する博物館に相当する施設に対し貸し出す場合

(2) その他、教育委員会が特に認めた者に対し貸し出す場合

(一部改正〔平成 20 年教委規則 17 号〕)

(損傷等の届出)

第 8 条 考古資料館の施設、附属設備又は考古資料館資料を滅失し、損傷し、又は汚損した者は、直ちにその旨を係員に届け出るとともに、徳島市立考古資料館施設等滅失・損傷・汚損届を指定管理者に提出しなければならない。

(一部改正〔平成 20 年教委規則 17 号〕)

(入館者の遵守事項)

第 9 条 考古資料館の入館者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) 考古資料館の施設、設備又は考古資料館資料をき損し、又は汚損しないこと。

(2) 他の入館者に危害又は迷惑を及ぼす行為をしないこと。

(3) 許可を受けないで考古資料館資料の撮影、模写等をしないこと。

(4) その他指定管理者が指示する事項

(一部改正〔平成 20 年教委規則 17 号〕)

(考古資料館協議会の役員)

第 10 条 条例第 14 条に規定する徳島市立考古資料館協議会(以下「協議会」という。)に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、協議会の委員(以下「委員」という。)の互選により決める。

- 3 会長及び副会長の任期は、委員としての在任期間とする。ただし、再任を妨げない。
 - 4 会長は、会務を総理する。
 - 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- (一部改正〔平成 20 年教委規則 17 号〕)

(協議会の会議)

第 11 条 協議会の会議(以下「会議」という。)は会長が招集するものとする。

- 2 会議は毎年 2 回開催する他必要に応じて臨時会を開催するものとする。
 - 3 会議は、委員の 2 分の 1 以上が出席しなければ開くことができない。
 - 4 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは会長の決するところによる。
- (一部改正〔平成 20 年教委規則 17 号〕)

(委任)

第 12 条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

(一部改正〔平成 20 年教委規則 17 号〕)

附 則

この規則は、平成 10 年 10 月 1 日から施行する。ただし、第 2 条・第 3 条・第 4 条・第 5 条・第 6 条・第 7 条・第 8 条・第 9 条・第 10 条・第 11 条・第 12 条・第 13 条及び第 14 条の規定については、平成 10 年 11 月 21 日から施行する。

附 則(平成 20 年 6 月 30 日教委規則第 17 号)

この規則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

徳島市立考古資料館 子供現地学習事業助成金交付規則

(目的)

第一条 徳島市立考古資料館(以下「資料館」という。)における体験学習は様々なカリキュラムを通じて、徳島市の歴史と文化、そして考古学への関心と理解を育むためのものであり、また、資料館の活動を広く一般に周知する主要事業のひとつである。

この体験学習を社会科授業の一環として、徳島市内各小学校に活用を促す契機とするため、また、公共交通機関使用時の利便性に欠ける資料館の立地的条件を補うべく、徳島市内小学校を対象に子供現地学習事業助成金(以下「助成金」という。)を交付し、資料館の積極的利用の促進を図ることを目的とする。

(交付対象)

第二条 助成金の交付対象校は次のとおり定める。

- (1) 助成金交付対象は原則として徳島市内小学校とするが、近隣自治体の小学校に対しても可能な範囲で個別に考慮する。
- (2) 助成金は資料館を利用した社会科授業の一環としての校外学習活動の支援を目的とし、遠足や観光などを主目的とする活動には交付しない。
- (3) 学校側が使用する交通手段は公共交通機関が望ましいが、児童の利便性、安全性なども考慮に入れ、常識的な選択の範囲内であれば、これを認める。ただし自家用車利用に伴う実費の請求等、支出根拠の不透明な事例には交付しない。

(交付申請書)

第三条 助成金の交付を受けようとする小学校は、「子供現地学習事業助成金申請書」に次の書面を添付し、公益社団法人 徳島市シルバー人材センター 理事長に提出しなければならない。

- (1) 使用交通機関の領収証書(コピーであっても可。)
- (2) その他、理事長が必要と認めるもの。

(助成金の交付)

第四条 助成金申請が適当と認めた時は、以下のとおりで定めた額を交付するものとする。

また、助成金申請受付は先着順とし、交付については予算の範囲内とする。

- (1) 申請額 10,000 円未満までは全額を交付する。
- (2) 申請額 10,000 円以上は申請額の 50% + 5,000 円の合計を交付、ただし支出最高限度額は 50,000 円とする。

附 則

この規約は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

(第2条第1項関係)

徳島市立考古資料館研修室等利用承諾申請書		
徳島市立考古資料館長 殿 平成 年 月 日		
申請者 住 所 氏 名 (法人、団体等の場合は、その名称及び代表者氏名)		
電 話 番		
徳島市立考古資料館の研修室等を次のとおり利用したいので、申請します。		
利 用 目 的		
利用予定人数	人	
研修室利用日時	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで	
付 属 設 備 利 用 日 時	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで	
付属設備の内容		
利 用 料 金 (記入不要)	研修室利用料金 円	合計 円
	付属設備利用料金 円	
備 考		

承 認		決 裁	館 長	事 務 長	担 当

資料調査申込書	
平成 年 月 日	
徳島市立考古資料館長 宛	
氏 名	
所 属	
住 所	
電 話	
徳島市立考古資料館にて収蔵している資料について、以下の内容で調査を申し込みます。	
資料名及び数量	
調 査 の 目 的	
調 査 希 望 日 時	平成 年 月 日 時 分から 平成 年 月 日 時 分まで 調査期間 日間
調 査 の 内 容	☐ 熟覧 ☐ 実測 ☐ 写真撮影 ☐ その他（ ）
連 絡 事 項	

徳島市立考古資料館長 宛

電話 _____

徳島市立考古資料館にて収蔵している資料について、以下の内容で調査を申し込みます。

[illegible]

館長	事務長	係

平成 26 年度新蔵資料の紹介

主任学芸員 村田 昌也

はじめに

徳島県海部郡海陽町在住の方より所蔵している三角縁神獣鏡片を徳島市立考古資料館へ寄贈したいという申し出があり、平成 26 年 9 月 30 日に正式に寄贈を受け、考古資料館の収蔵品となった。本稿ではこの三角縁神獣鏡片（以下、本資料）の観察に、若干の考察を加えて資料紹介としたい。

本資料の出土地について

本資料の寄贈を受ける際に寄贈者より本資料出土の経緯について聞き取りを行った。聞き取りによると本資料は寄贈者が採取したものではなく、別の所有者より譲渡されたものであり、詳細な出土の経緯について寄贈者は承知していなかった。しかし、寄贈者によると元の所有者から譲渡された際に元の所有者より板野郡板野町吹田周辺で採取したものであると伝えられたとのことであった。

本資料の詳細について

寄贈を受けた本資料は三角縁神獣鏡の中でも内区の一部であった。表面に緑錆が浮き出ている箇所も見られるが、状態はおおむね良好である。残存部分の大半は主文帯の部分であり、わずかながら副文帯の部分も残存している。

主文帯の部分には頭部が欠損した神像が 1 体残存しているほか、神像の右側に旌飾文（笠松文）が表されている（写真図版 1）。文様の稜線は明瞭かつ緻密であり、三角縁神獣鏡の中でもいわゆる舶載三角縁神獣鏡と呼ばれている鏡群に属するものである。

神像には翼・衿・縁飾り・袂・雲気・神座の表現がみられる。また旌飾文は上端が欠損しているものの現状で 4 段以上の旌飾文であることがわかり、本資料が舶載三角縁神獣鏡の中でも古相の鏡群に属するものであることを示している。

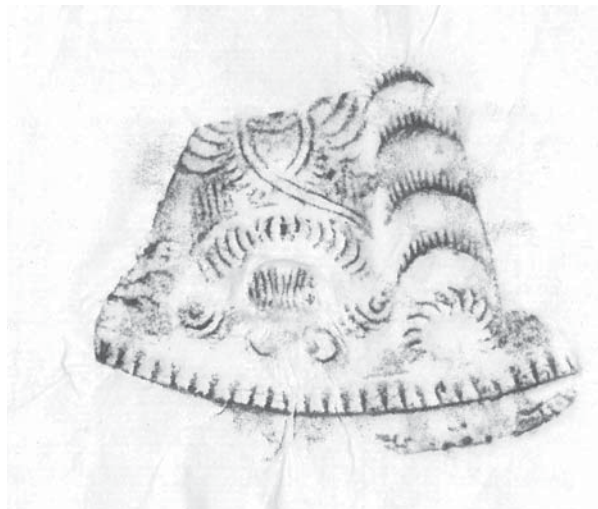
副文帯はわずかな部分しか残っていないが、主文帯の旌飾文直下に位置する部分に小突起が 4 点残っており、この小突起を挟むようにして文字の一部が両側に残っていることから副文帯は銘帯であったと考えられる。

主文帯と副文帯の境界には鋸歯文を配置している。他の三角縁神獣鏡では、その多くが正三角形あるいは底辺がわずかに短い二等辺三角形が連続する鋸歯文を配置しているのに対して、本資料の鋸歯文は底辺が極端に短い（概ね底辺の長さが高さの半分以下）三角形を密に連続させた鋸歯文帯であり、本資料を特徴づけている。

同型鏡と部位の特定について

次に本資料と同型の鏡の有無と、部位の特定を行っていく。先述したとおり本資料を最も特徴づけているのは主文帯と副文帯の境界に配置された鋸歯文の形状である。この鋸歯文と同じ表現の鋸歯文を配置している三角縁神獣鏡を探した結果、兵庫県豊岡市森尾古墳 2 号石室出土、奈良県北葛城郡河合町佐味田宝塚古墳出土鏡、（伝）奈良県北和城南出土の鏡と同型〔註 1〕で、本資料が京都大学考古学研究室作成の三角縁神獣鏡目録の 19〔註 2〕、樋口隆康氏作成の三角縁神獣鏡一覧〔註 3〕による鏡式番号の 53 に該当する三角縁銘帯四神四獣鏡の破片であることが判った。

本資料と同形の三角縁銘帯四神四獣鏡は直径 25.9cm を測り、三角縁神獣鏡の中でも大型の部類に属する。神獣像の配置は C に分類され〔註 4〕、隣り合う神像、獣像の間に 6 段の旌飾文が配



写真図版 1 三角縁神獸鏡片写真及び拓影（縮尺 1：1）



写真図版2 三角縁神獣鏡片復元合成写真

背景の写真(東京国立博物館蔵 image:TNM Image Archives)は森尾古墳第2石室出土鏡。

置されている。

副文帯の銘帯は 48 文字からなり、

新作大竟 幽律三剛 配徳君子 清而且明 銅出徐州 師出洛陽
彫文刻鏤 皆作文章 左龍右虎 師子有名 服者大吉 長宜子孫

と記されている。

銘文の文頭と文末の間は、家紋の“五つ星”に似た小突起を表して区切っている。本資料の副文帯に残っていた小突起がこれにあたり、本資料がどの部分の破片であるかを特定するに至った。(写真図版 2)

本資料の位置づけについて

最後に本資料について若干の考察を加えていく。これまで徳島県内（阿波国内）において三角縁神獣鏡は吉野川南岸下流域にあたる鮎喰川流域の徳島市宮谷古墳の前方部裾より 3 面出土しているのみで、吉野川北岸下流域での出土はなかった。しかし吉野川北岸下流域では古くは板野郡板西村大字大寺字青塚（現：板野郡板野町大寺）で画文帯神獣鏡が 2 面出土している〔註 5〕ほか、ホケノ山古墳の埋葬施設の構造と類似性が指摘されている鳴門市大麻町の萩原 1 号墓より画文帯神獣鏡が出土している。

福永伸哉氏は画文帯神獣鏡と古相の三角縁神獣鏡についてどちらも邪馬台国政権との結びつきを示す鏡と位置付け、卑弥呼による魏への遣使を境として遣使前に邪馬台国政権から地域の首長にもたらされた鏡が画文帯神獣鏡、遣使後に邪馬台国政権から地域の首長にもたらされた鏡を三角縁神獣鏡と位置付けている。このうち画文帯神獣鏡を入手しつつ三角縁神獣鏡の段になると数を増やして入手している地域を「発展型」、画文帯神獣鏡の入手数に比べて三角縁神獣鏡の入手数が減少する「停滞型」、画文帯神獣鏡はほとんどもたらされていないが、古相の三角縁神獣鏡は数多くもたらされる「台頭型」と区分している〔註 6〕。この考えに基づけば、吉野川北岸下流域は「停滞型」に位置づけられ、鮎喰川流域を「台頭型」みなすことができる。しかし、吉野川北岸下流域で本資料が出土しているということは、阿波における主導権が吉野川北岸下流域から鮎喰川流域へ移ったとする考えや、吉野川北岸下流域と邪馬台国王権の結びつきが途絶したと考えるのは拙速であると言えるだろう。

東瀬戸内で多くの画文帯神獣鏡が出土する背景について、邪馬台国政権による瀬戸内ルートの活性化とそこでの物資流通が政権にとって大きな意味を持っていたという福永氏の考えに異論はなく、吉野川北岸下流域もその恩恵に預かった地域であったと考えられる。筆者は邪馬台国政権への物資流通の拠点のひとつとして吉野川北岸下流域が重要視され、ここから流通した主力物資のひとつが水銀朱であったと考えている。前期古墳の多くの埋葬施設に多量の朱が塗布されていることを考慮すると、水銀朱の需要はこの時期に飛躍的に高まったのではないかと考えられる。ヤマト王権へと変貌しつつある邪馬台国政権は、より多くの水銀朱を確保するため、吉野川北岸下流域を介さずに生産地である鮎喰川流域から直接入手するようになったか、あるいは直接的な支配下に置いた可能性が考えられ、宮谷古墳出土の三角縁神獣鏡は、そのつながりを示すものだったのではないだろうか。対して吉野川北岸下流域は邪馬台国政権以来引き続いて物資流通の一拠点として重要視され、それを示すものとして三角縁神獣鏡がもたらされたものの、鮎喰川流域とヤマト王権とのつながりが強くなったことで、発展的な展開を迎えることができなかったのではないかと考えている。

- 註 1 この他に出土地不明の個人蔵鏡が 1 面存在し、本資料の同型鏡は本資料を含めて 5 面存在することになる。
- 註 2 奈良県立橿原考古学研究所附属博物館・京都大学・東京新聞編 2000 年 『大古墳展 ヤマト王権と古墳の鏡』（展覧会図録） 東京新聞
- 註 3 樋口隆康 2000 『三角縁神獣鏡 新鑑』 学生社
- 註 4 小林行雄 1976 「三角縁神獣鏡の研究－型式分類編－」『古墳文化論考』 平凡社
- 註 5 後藤守一 1926 『漢式鏡』 雄山閣
- 註 6 福永伸哉 2005 『三角縁神獣鏡の研究』 大阪大学出版会

徳島市立考古資料館年報
第17号 (平成26年度)

発行年月日 平成27(2015)年5月29日

編集・発行 徳島市立考古資料館
徳島市国府町西矢野字奥谷10-1
TEL 088-637-2526 FAX 088-642-6916
URL <http://tokushima-kouko.jp>

印刷・製本 グランド印刷株式会社

表紙写真 伝徳島県板野町吹田出土三角縁神獣鏡片(実物大)

